

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

国では「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、物価高騰の影響により最も切実に苦しんでいる住民税非課税世帯の負担軽減を図るための「重点支援地方交付金」の追加を盛り込んだ補正予算が令和5年11月29日に成立しました。

これを受け、町では住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

支援金額 1世帯あたり **7万円**

申請期限 令和6年 **2月29日(木)** ※必着

支給対象

令和5年12月1日（基準日）において、住民基本台帳に記録されている町民であって、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

その他

支給対象に該当すると見込まれる世帯に「確認書」または「申請書」を送付しています。内容を確認・記入のうえ、申請期限までに返送してください。

【問合せ先】三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

蛇沼地区環境資源保全隊

写真：カキツバタの刈り取り



蛇沼地区環境資源保全隊（岩間雅晴代表）は、農家を中心とする18人の活動団体です。国の制度「多面的機能支払交付金制度」を活用して活動しています。令和5年度に行った活動の一部を紹介します。

◆用水路の泥上げ

水路に堆積した土砂や泥の処理を行いました。

◆水質保全活動

農業用雑用水、水源地タンクの清掃活動を行いました。

◆景観形成活動

農用地・水路・農道の景観形成活動を行っています。農道からはみ出した木の枝打ちや、植栽しているカキツバタの刈り取りを行いました。



用水路の泥上げ



木の枝打ち



水源地タンクの清掃

多面的機能支払交付金制度を活用している組織は？

三戸町では、泉山りんごの会、上目時環境保全会、杉沢地区資源保全会、泉地区資源保全会、葛子平資源保全会、下田地区資源保全会、清座久保資源保全会、蛇沼地区環境資源保全隊の8つの活動組織で「多面的機能支払交付金制度」を活用しています。